

# 佐賀県公共事業新規評価(維持 管理事業)の向上にむけた検討

---

平成23年9月26日

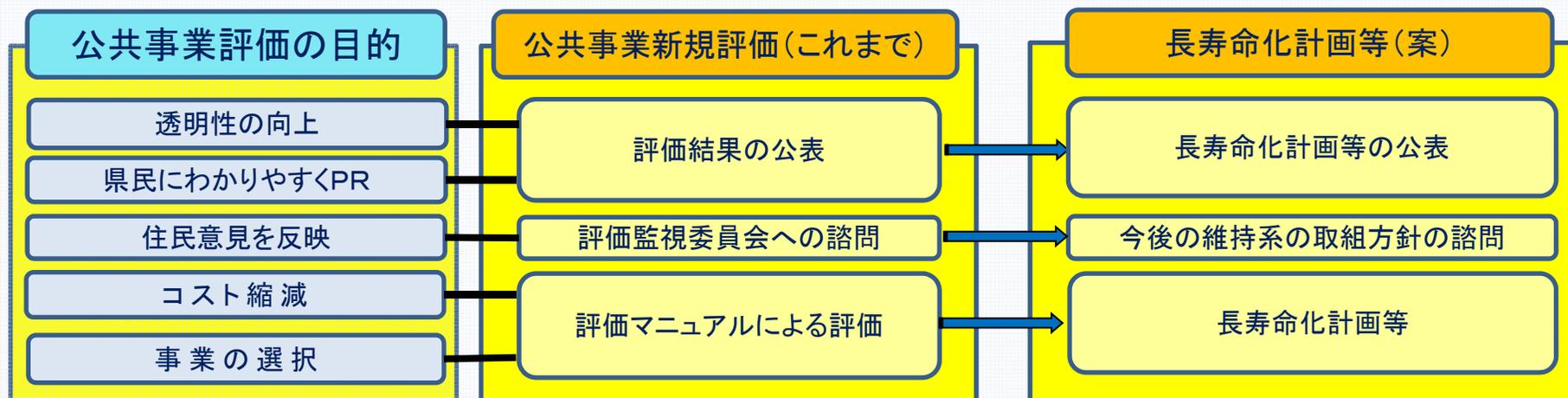
県土づくり本部 企画・経営グループ

# ○公共事業新規評価（維持系）の見直しにむけた検討（案）



維持系は、「新規事業評価」から「長寿命化計画等」へシフト

- アセットマネジメント等による維持管理については、長寿命化計画等を策定・公表
- その他の維持管理事業についても、事業毎に維持管理の計画や方針等を策定・公表



長寿命化計画等による事業実施であっても、これまでの公共事業新規評価の**目的は担保**される。

維持系については、計画等を諮ったうえで、公表したもののから順次、新規評価マニュアルを**廃止**

※ アセットマネジメント以外の維持管理の計画や方針等の具体的な公表の仕方については、今後、関係課と調整していく。

# ○維持管理事業の種類と今後の方針等

事業項目	維持管理事業計画	今後の予定	計画公表	備考
<b>○維持管理事業に関する事業計画策定(予定含む)があるもの</b>				
道路事業(橋梁)	橋梁長寿命化修繕計画	平成23年度中に全橋梁の修繕計画を策定予定	○	
都市公園事業	公園施設長寿命化計画	H23年度中に公園内施設について長寿命化計画を策定予定	○	
河川ダム事業(施設)	排水機場長寿命化計画	H25年度までに全27施設を策定予定	○	
港湾事業	港湾施設維持管理計画	H24年度までに全159施設の計画を作成予定	○	
漁港事業	県営漁港施設ストックマネジメント事業(保全計画)	H24年度までに5港の機能診断を実施予定	○	
土地改良事業(水利施設)	機能保全計画	H27年度までに32施設の機能診断を実施予定	○	
ダム事業(水質保全)	機能保全計画(案)	国が策定予定の「長寿命化計画」を参考にH24年度から策定予定	○	

<b>○維持管理事業に関する事業計画策定の予定がないもの</b>				
その他、道路事業(防災)、道路事業(舗装補修)、河川事業(護岸) 等	—	維持管理に関する計画や方針等を、事業毎に作成	計画や方針等を公表	具体的な公表の仕方は、今後、調整が必要。